

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第61回）議事録

平成26年6月30日（月）
14時00分～16時00分
金融庁9階 905C会議室

[出席者]

- (委員) 伊東主査, 杉戸副主査, 石井委員, 井上委員, 尾崎委員, 金田委員, 川端委員, 小山委員, 佐藤委員, 戸田委員, 早川委員 (計10名)
- (文化庁) 岩佐国語課長, 鶴飼国語課長補佐, 林日本語教育専門官, 山下日本語教育専門職, 増田日本語教育専門職, ほか関係官

[配布資料]

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第60回）議事録（案）
- 2 国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）
- 3 「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」に対する委員からの意見について
- 4 今期の日本語教育小委員会の検討について（案）

[参考資料]

- 1 今期の日本語教育小委員会のスケジュール等について（案）
- 2 政府全体における外国人材の受入れ・活用に関する動き等

[机上配布資料]

- 1 日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）
- 2 日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）

[経過概要]

- 1 主査から開会の挨拶と欠席委員に関する連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）について、内容が確認され、修正があれば、7月7日（月）までに事務局まで連絡することとされた。
- 4 配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」、配布資料3「「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」に対する委員からの意見について」、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」について説明があり、それぞれについて意見交換を行った。
- 5 7月3日に開催される文化審議会文化政策部会で日本語教育小委員会から発表する内容及び資料について、最終的な確定は伊東主査に一任された。
- 6 次回の日本語教育小委員会は、7月28日（月）の14時から行うこと、場所については追って連絡することが確認された。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

ただいまから、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算第61回、今期第3回の会議を始めたいと思います。6月13日に開催した今期第2回目の日本語教育小委員会では、まず、日本語教育小委員会で早急に対応すべき事項について御意見を多々頂きました。そして、事務局には前回の日本語教育小委員会での意見交換の内容を踏まえて修正を行っていただきました。これについては、今週木曜日、7月3日に開催される文化審議会文化政策部会で報告することになっておりますが、それまでに開催される日本語教育小委員会は今日で最後です。活発な御意見等をお願いします。

その後、前回の小委員会同様、日本語教育のボランティアについて、日本語教育に関する調査研究の体制について、意見交換を行いたいと考えております。前回の小委員会では、今期の検討の方向性についても意見交換を行いましたが、本日は改めて今期の検討の方向性について御意見を頂くとともに、中身の議論も深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○林日本語教育専門官

それでは、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」と配布資料3「「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」に対する委員からの意見について」御説明いたします。

まず、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」を御覧ください。これは、文化審議会文化政策部会に日本語教育小委員会から提出する意見の案でございます。前回の日本語教育小委員会でも御説明いたしましたが、現在、文化審議会文化政策部会では、第4次の文化芸術の振興に関する基本的な方針の取りまとめに向け、まずは早急に対応すべき事項を整理し、平成27年度の概算要求に反映していくための議論を開始しております。日本語教育小委員会からも、平成27年度概算要求事項を文化審議会文化政策部会に報告し、同部会が取りまとめる報告書の中に盛り込んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」は、前回の日本語教育小委員会でいただいた御意見を踏まえ、修正しております。

まず、「何のために日本語教育を行うか、目的を明確にしたほうがよい」という意見を頂きましたので、まず、一番最初の「○」について、「日本語能力を身に付けることは外国人が日本で不便なく生活することができるようになるためではなく、日本人とともに地域社会の一員として活躍できるようになるために極めて重要である」ということで文章を修正させていただきました。

次の修正箇所ですが、2ページ目になります。「（早急に対応すべき事項）」について、前回は「大学や日本語学校等の資源を最大限に活用」という文言を入れておりましたが、ここも御意見を踏まえて、「自治体と大学等の連携・協働等による取組を促進」と修文しております。

また、3ページ目以降に関係資料として在留外国人数や国内の日本語学習者数、これまでの政府全体の外国人受入れの動きとして、6月24日に閣議決定された骨太方針の抜粋、5ページ目には、日本語教室が解説されている地方公共団体数についての資料を付けております。

この配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」については、本日の議論を踏まえて7月3日に開催される文化政策部会で伊東主査から報告していただく予定です。

なお、文化審議会文化政策部会の報告書の中に盛り込んでいただきたい文言として、2ページ

目の「（早急に対応すべき事項）」に「・」が二つありますが、この部分を文化審議会文化政策部会の報告書の文言として盛り込んでいきたいと考えております。

次に配布資料3「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」に対する委員からの意見についてを御覧ください。これは前回の日本語教育小委員会で、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」に対していただいた意見をまとめたものです。今回は上から「○施策の対象（或いは主体）の捉え方について」、「○施策の目的の明確化について」、「○施策の検討方法について」、「○施策の大きな方向性について」ということでまとめています。頂いた意見については、先ほど説明いたしました配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」に反映するとともに、今後、概算要求を行っていく際、または今後の議論の中で参考にさせていただければと思っております。

○伊東主査

これから審議していただきたいことは、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」、皆さんから御意見を頂きたいと思っております。配布資料3「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」で皆様方からいただいた意見をまとめておりますが、これに加えて御意見等を伺いたいと思っております。

ただ今、林日本語教育専門官から説明がありましたが、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」の2ページ目、「（早急に対応すべき事項）」に「・」で示されている内容が二つありますが、一つの提案として、本日はこの部分を文化審議会文化政策部会で取りまとめを予定している報告書に出したいと考えております。このことに関する御意見や御助言等を頂ければ、修正していききたいと思っておりますので、このことを念頭に御意見を頂けたらと思っております。

前回の日本語教育小委員会では、2020年のオリンピック・パラリンピックは一つの機会ではかなく、むしろ、もう少し長期的な観点から考えた方が良いのではないかとすることがありました。ですので、「1. 目標及び現状における課題」の最初にこれまで我々が取り組んできたことの中でも理念的なことを出すべきだという御意見を頂きましたので、最初に持ってきました。それ以降に具体的な事柄が並んでおります。

○尾崎委員

配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」の2ページ、「（早急に対応すべき事項）」の二つ目の「・」について、「国内の外国人が日本語学習の重要性や日本の魅力を発信する」というときに、誰に発信するのかが明示的ではありません。ここをもう少しはっきり補った方が良いのではないかと思います。

そもそも、この項目で書かれているような事柄について、この日本語教育小委員会でこれまで余り議論をした記憶がないのですが、恐らく、文化審議会や国の文化芸術政策との関係で日本の魅力を海外にアピールするという文脈でこの話が出てきたのだと思います。もう少し誰に向かって行うのかといったことや、意義付けみたいなことを書き加えたらどうかと思いました。

もう1点、最初の「・」について、これはこの日本語教育小委員会でも話題になったような気がしますが、最後の「広域推進拠点の形成を図る」の中身について、我々はどのようなイメージを持っていたのかということも確認しておいた方が良いと思いました。

○林日本語教育専門官

二つ目の「・」について、例えば、中国の方が日本語学習をしたのであれば、「日本語学習をしてこんなにいいことがあった」ということを日本にいる中国の方に中国語で発信をしていただく。こういったことを何か国語課で実施したいと思っています。ただ、今回の配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」の文言を報告書に盛り込むに当たって、文章が余り長いと後で調整が必要となりますので、工夫したいと思います。

それから、広域推進拠点について、文化庁では「生活者としての外国人」のための日本語教育事業にプログラムA、プログラムBというメニューを立てて、実施しています。プログラムAでは、日本語教育小委員会に取りまとめでいただいたカリキュラム案等を使っていただいて、それぞれの地域で活用して日本語教育をやっていただいております。また、日本語教育の実施だけでなく、日本語を教える人に対する研修や教材作成もセットにして実施してもらっております。

それをもう少し広げて、地域で日本語教育を推進する体制を強化する取組に対して支援をするというのがプログラムBです。

さらに、プログラムCに関連してですが、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」の5ページ目に「（4）日本語教室が開設されている地方公共団体数について」を付けております。これは前期の日本語教育小委員会でもまとめた「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」から抜粋していますが、外国人がいるにもかかわらず日本語教室が行われていない地域、つまり、日本語教育の空白地域があり、そういうところを解消していきたいと考えております。ただし、これまでの「生活者としての外国人」のための日本語教育事業でも委託を行っている自治体はありますが、域外については支援しにくいというところがありました。ですので、複数の自治体、もしくは大学などの協力を得て、少し広域で日本語教室がない地域をカバーするような取組が出来ないかということを考えております。これが教育推進拠点のイメージです。これまでよりはもう少し広がった形で日本語教育を推進していきたいと考えております。

○尾崎委員

配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」の「（早急に対応すべき事項）」の二つ目の「・」の冒頭部分、「国内の外国人」と聞いたときに、一般の人や文化審議会の委員などはどういう外国人をイメージするのかということが少し気になりました。「在住」とか「在日」といった用語を入れて、日本に住み着いているということが少しイメージ出来るようにした方が良いのではないかと思います。

それから、日本語学習の重要性や日本の魅力と言うときに、「日本の魅力」を先に示した方が良いのではないかと思います。ですので、順序を入れ換えた方が良いと思います。それから、発信するときに「それぞれの母語で」といった言葉を補った方が良いと思います。人によっては「母語」ではなくて「母国語」の方がピンと来ることもあるかもしれません。とにかく、そのように文言を付け足して、日本人だとなかなかやりにくいところをやってもらおうとした方が今よりもアピールになるのではないかと思います。

○林日本語教育専門官

文言は調整、検討させていただきます。ありがとうございます。

○伊東主査

今、御提案いただいた方が具体的にイメージしやすいと思われましたので、是非、今、御提案いただいた文言を入れていただければと思いました。

○林日本語教育専門官

今回、仮にですが、実際に文言を入れられなかったとしても、その施策を概算要求の際に組み立てていく段階では、しっかりと明示していきたいと思えます。

○伊東主査

それから、「（早急に対応すべき事項）」の一つ目の「・」ですが、非常に抽象的ですが、もう少し具体的にはならないでしょうか。

○林日本語教育専門官

具体的に文言等があれば、是非、御意見を頂ければと思えます。ただ、先ほど申し上げたように、頂いた意見はこの概算要求、実際に事業を組み立てていく中で参考にさせていただくという部分もあると思えますし、今の段階でも入れ込めるようなものであれば、入れていくということで考えております。

○尾崎委員

「（早急に対応すべき事項）」の一つ目の「・」ですが、その前の「○」のところに「いつでもどこでもだれでも」というキャッチフレーズがあります。これを受けて「（早急に対応すべき事項）」があるわけですから、「日本語教室」という言葉から始めるのが適切かどうか分からないのですが、「日本語学習環境が地域によって偏っている」という表現に変えた方が良いのではないかと思います。今の文案は「地域による日本語学習環境」という表現で始まっていますが、ここまで読んで、もう読みたくなる可能性があるのではないかと思います。「偏りを解消」という表現を、もう少し目立つ表現に変えたらいかがでしょうか。

それから、「偏りの解消を目指し、」の後、「連携・協働等による取組を促進し、」と続きます。焦点が少しはっきりしないので、「偏りを解消するために」というように目的を明示した方が、読む方は頭に入りやすいと思えます。表現レベルの話ですが、以上です。

○伊東主査

少ない文言で我々の思いをどう効率よく表現するかということです。是非、今のことを御検討いただきたいと思います。

○小山委員

確認です。もしかして、以前に議論されたことかもしれませんが、「広域推進拠点」の意味についてです。先ほどの事務局からの説明を聞いた感じですと、例えば、広域で人材の育成を図るなどといった仕組みのことを指すのであって、特定の場所を示すということではありませんよね。

○林日本語教育専門官

広域推進拠点と言っていますが、拠点となるような施設を作るとか、そういったことではありません。

○小山委員

大学と自治体が協働して日本語教育の人材を育成するとか、そういうことですよ。

○林日本語教育専門官

そうです。それで、日本語が行われていない地域で日本語教室を実施していただくなどといったことを考えております。

○小山委員

運営のノウハウ作りとか、そういうことですよ。

○林日本語教育専門官

はい。連携ということですよ。

○小山委員

あと、「（早急に対応すべき事項）」の二つ目の「・」，「日本語学習の重要性」は良いのですが、「日本の魅力を発信する」について、日本語教育という点からすると少し異質な感じがしました。これは日本語を勉強してもらい、日本のことをよく知ってもらえば、日本の魅力を広く伝えることが出来るというストーリーでしょうか。

○林日本語教育専門官

そうです。日本語を学ぶことによって、このような良いことがある、このような日本を発見したということも含めて発信できたら良いのではないかと考えております。

○小山委員

そうであれば、日本語教育の目的は純粋に日本国内で生活をしていくとか、日本社会の一員となるといったことよりも、もう少し広い目標を持たせるということでしょうか。

○林日本語教育専門官

例えば、文化庁国語課では日本語教育大会などをやっていますが、そこに発信する場を設けるということもあると思います。ほかにも例えば、動画を作って発信する、それを見て、日本語を学びたいという外国人が増えれば良いのではないかと思います。

○小山委員

はい、分かりました。

○伊東主査

特段の文言の追記はありませんか。

○小山委員

はい、格別ありません。

○石井委員

少し戻ります。配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」の2ページ、「2. 課題を克服するための方策」の「（早急に対応するための方策）」の二つ目の「・」はとても画期的だと思います。国内の外国人が海外に向けて日本の魅力を理解するために日本語を学ぶことがとても大事だということを言うというのは、独立行政法人国際交流基金等の活動と連携をすることが、一番良いのではないかと思います。そういう意味で、国内で大学や地域についてのみ言及するのではなく、海外に向けた発信も含めて、文化庁が様々な垣根を超えて連携をすることが必要だという表明はとても画期的だと思います。

○林日本語教育専門官

インターネット等での配信も考えているのですが、国際交流基金の担当とも発信の仕方などについて、もし協力してもらえることがあれば、一緒にやっていければ良いと思っております。

○金田委員

今の石井委員の御発言を伺った上での確認ですが、日本に在住する外国人が日本の魅力や日本語学習の重要性を母語で発信する取組の実施というのは、海外に向けてのものでしょうか。私は、国内の話だと思っていました。それとも、国内外に向けてという感じになるということでしょうか。

○林日本語教育専門官

基本は国内の日本語教育を想定しています。ただ、インターネットは国外から見ることも多いと思いますので、せっかくなので、出来るところは国外に対しても発信してみようかとは思っています。

○金田委員

では、元々の考えとしては国内ということでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい、基本は国内です。

○金田委員

その際、真っ先にインターネットが挙がってきていますが、インターネットに余りアクセスしない人もいます。私自身が、地域の在住外国人の方と接する機会を持つことによって一つ分かってきたのですが、インターネットにアクセスが可能であり、インターネットを活用して様々なことをしている人がいる一方で、そういうことは一切しない、それこそ文字も余り読まないという方々もいらっしゃるという現実があります。

こういった状況を見ると、その媒体に関して、様々なものを考えるのが良いのではないかと思います。具体的な話になってしまいますが、今、議論されている「発信」は、必ずしも電子上の発信と捉える必要はないでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい、そうです。文化庁では、東京で実施する日本語教育大会を含め、地域日本語教育研究協

議会を全国4か所で行っております。例えば、そういった機会を活用して実際に来ていただいて、話をしても良いのではないかと思います。もちろん、その際は日本語で話をしていたか来ている人には分からないということもありますが、具体的な発信の方法などについては少し考えてみたいと思います。

○尾崎委員

今のことは非常に大事だと思います。20年以上前からずっと同じなのですが、ここが地域における日本語教育の根っこの部分だと思います。日本語教育に携わるボランティアを養成したりする際に、常に日本語が分かる日本人が集まって、外国人はどうだこうだと言っていますが、外国人自身がどう思っているかということを中心に聞いていないということが昔からありました。ただ、そこには言葉の壁があるんです。ですから、文化庁がイニシアチブ (initiative) を取って、外国人が日本人に日本語でメッセージを出してくれる場を作ろうということです。外国人が自分の言葉で、自分の国の仲間にメッセージを伝える場を作っていくことはとても大事であり、是非、考えていったら良いと思います。

○伊東主査

ありがとうございます。かなり深まってきましたが、次の議事「(2) 日本語教育のボランティアについて」に移りたいと思います。

○林日本語教育専門官

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」について説明をさせていただきます。まず、1ページ目から3ページ目が論点7「日本語教育のボランティアについて」であり、4ページ目から5ページ目が論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」です。

まず、論点7「日本語教育のボランティアについて」に関する部分を説明します。

1ページ目ですが、前回の日本語教育小委員会での委員の意見を踏まえて、若干、文言の修正をしています。ただし、内容自体は大きくから前回から変わっていません。

1ページ目の下半分に「[3] 今期の検討の方向性」を示しておりますが、今回はその部分を多少具体化したものを2~3ページに整理しています。2~3ページ目は今回新たにお示しするわけですが、「[3] 今期の検討の方向性」に従って議論をする際に必要であろうと思われる検討事項を、飽くまでもたたき台ということで示しております。これで適当かどうか、これで十分かどうかということについて、忌憚のない御意見を頂きたいと思います。

それでは、2ページ以降の説明に移ります。「2. 検討事項」の「[1] 用語の整理について」で、「整理をする観点」及び「整理が必要と思われる用語」を示しております。その下の「1. 日本語教育に携わる人について」では「①日本語教育に携わる人の属性」として「専門家(日本語教育)」や「専門家(日本語教育以外)」、「地域住民」等について整理する必要があるのではないかと考えております。「②地域の日本語教育への関わり方」の観点からは、「ボランティア」と「職員、社員」を整理する必要があるのではないかと考えております。「③地域の日本語教育において果たす役割」の観点からは「指導者」、「協力者」、「コーディネーター」を整理する必要があるのではないかと考えております。

こういった用語を整理することより、これまで「専門家」や「ボランティア」という用語で一括りにされていたものが、例えば「専門家が職員として指導する」とか「地域住民がボランティアとしてコーディネートする」などといった整理の仕方が出来るのではないかと考えています。

ただ、現時点では整理すべき用語を挙げているだけです。その定義等については記していません。定義等の内容についても御議論をいただきたいと思ひます。

さらに、「2. 日本語教育の目的について」では、日本語教育の目的により、実施体制も変わり、当然、必要な人材も変わってくるだろうという認識の下、「日本語習得」、「日本語交流」、「生活課題の解決」の三つを挙げております。これらの用語について、とにかく細かく整理をすることが目的ではありません。また、実態は必ずしもきれいに分かれるものではないと思われますが、議論の出発点として共通認識を作り、今後収集していく事例や体制を整理していく観点になるのではないかと考えております。

ただ、枠の下に「※」で示しておりますが、用語の整理については、今後、各地の情報を収集していく中で、必要に応じて変更・修正を行うことがあるのではないかと考えております。

繰り返しになりますが、ここで挙げている用語については、飽くまでも整理が必要だと思われるものであり、他にも、どういった観点からどういった用語を整理する必要があるかなどについても御議論をいただきたいと思ひております。

次に、「[2] 自治体及び国の取組の検証について」です。ここでは自治体、国の取組を検証する材料として、机上配布資料「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」の報告書に加えて、検証する材料として検討しているデータを示しております。なお、検証については日本語教育小委員会で行うのが適当であると考えております。

最後に、3ページ目、「[3] 実施体制について情報収集すべき事例について」示しています。枠内の一番下、「○組織の自立化に向けた取組を行っている事例」というのは、前回の日本語教育小委員会で御意見をいただいたので、それを踏まえて追加しております。また、補足説明として枠の下に四つ「※」で示しています。

まず、一つ目の「※」ですが、都市と地方、特に外国人が散在しており、更に地域全体の人口が減少傾向にある地域などの工夫を取り上げる必要があるのではないかと考えています。二つ目の「※」として、枠内で「○」で示しているものは、主に人や組織、或いは組織間の連携の工夫について示しているものですが、当然、人材確保や連携などの工夫について考える際に、何をやる際の工夫かということもはっきりさせる必要があるのではないかと考えております。三つ目の「※」で、事例で取り上げる工夫は、例えば、都市か地方かだけではなくて、その地域に大学や日本語学校等があるのかないか、または関連団体があるのかないか、また、外国人の属性や背景などによっても大きく変わりますし、ある地域で取り組んでいる工夫がそのままほかの地域にスライドさせられるわけではないと思ひております。そういうことを踏まえると、体制整備に取り組めた要因、条件についても整理が必要ではないかと考えております。四つ目の「※」で事例の整理を通して、工夫を取り上げると同時に、一方で、実証的かつ論理的に説明できるものについては自治体や国の取組に対する提言等を取りまとめることも視野に入れる必要があるのではないかと示しております。

なお、繰り返しになりますが、[1] から [3] は飽くまでもたたき台として示しておりますので、未だに不足している部分や、配布資料2「今期の日本語教育小委員会の検討について」とは違った切り口からの御意見があれば、是非頂きたいと思ひております。

また、1ページ目で示している今期の方向性についても引き続き御議論をいただければと思ひます。

○伊東主査

前回、このことについて議論をしましたが、平成26年度の日本語教育小委員会のやるべきこと、方向性に関して、何を明確にしていくのかというところで御意見を頂きました。そのことを踏まえて今回新たに修正していただきましたが、飽くまでもたたき台ということで提案させていただいております。このことに関して、本日、御意見をお願いしたいと思います。

前回、ボランティアということだけではなく、用語をきちんと整理すべきではないかということと意見交換をしました。また、自治体や国の取組についての検証もどういったものを検証の材料として考えるべきかということをとたたき台として示しております。

○石井委員

配布資料3「「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」に対する委員からの意見について」と配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の両方を突き合わせてみたいと思います。例えば、配布資料3「「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について（案）」に対する委員からの意見について」の下から二つ目の「○」、一つ目の「・」に「EPAにより…」とありますが、今まで様々な施策が決まった後に日本語をどうするかということが議論されるわけです。でも、そうではなくて、施策について検討するときに同時に考えていかなければいけないと思います。正に、その通りだと思うのですが、そのときに、そのことを一緒に考えていく専門家が果たしているのかという問題があります。今、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の「[3] 今期の検討の方向性」のところにも「専門家の活用」や「専門家との協働」という文言が入っています。これまで、日本語教育の専門家として、日本語を切り出して、日本語についてだけ発言したり、教えてきた人は大勢いると思います。全くいないという話ではないと思いますが、そうではなくて、実際に具体的な目的を持って日本に来た人に、その目的に関連する領域のことを学びつつ、日本語も伸ばしていくというタイプの専門家は限られた領域に少ししかいないのではないのでしょうか。

文化庁に関連して言いますと、中国帰国者に対する日本語教育の事業の意味はとても大きいと思います。そのときに文化庁が取り組んだことが、現在の「生活者としての外国人」に対する日本語教育のベースになっているということを考えると、今回、EPAに限らず、他の様々な政策で日本に入ってくる人たちに対して、国として本腰を入れて専門家の育成をしなければならないのではないのでしょうか。ボランティアの育成と同時にそういった専門家の育成もしっかりやらないと、意識のあるボランティアはどんどん増えてくれる一方で、責任を持ってプログラムを考え、ある意味で指導をしたりする人が育たないのではないか、今の枠組みのどこかに入れておかなければならないのではないかと思います。

○伊東主査

重要な視点だと思いました。ボランティア等の人材確保も重要ですが、専門家をどういう形で捉え、どのように確保するか、外国人受入れに関する枠の中で、そういった人たちの育成をどう考えていくのか、そのこととボランティアや各機関、教育機関も含めた連携、仕組み作りの研究が是非必要だと思います。

○尾崎委員

今の石井委員の発言と関連するのですが、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の2ページに表があります。一番左側の欄、「1. 日本語教育に携わる人について」

の「②地域の日本語教育への関わり方」に「ボランティア」, 「職員, 社員」しかありません。ここに然るべき「専門家」が当然入っていなければいけません。また, そういう専門家を育てていけないといけないというのが石井委員の御趣旨と思いました。

○伊東主査

ありがとうございます。この点はいかがでしょうか。「①日本語教育に携わる人の属性」の部分, 「②地域の日本語教育への関わり方」については, 少し曖昧な部分があるのではないかと感じましたが, いかがでしょうか。

○岩佐国語課長

三つの枠があり, 一人の人が「日本語教育の専門家」であり, 「職員」であり, 「指導者」であるとか, 「日本語教育以外の専門家」であり, 「ボランティア」であり, 「協力者」であるといったように, それぞれの人が「①」から「③」で掲げたような側面を持っているとお考えいただければと思います。

○尾崎委員

恐らく, 地域における日本語教育の実施体制についての考え方に関する議論になると思います。まず, 地域における日本語教育の実施体制に関する議論があり, 次のステップで事例などについて検討すると書かれています。配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の1ページ, 「[3] 今期の検討の方向性」にはそのように書いてあります。

先ほど, 岩佐国語課長が説明してくださったことはよく分かるのですが, 実際に地域で教育活動に関わるときに, 今, この表には「ボランティア」か「職員・社員」という二つのカテゴリーしかないわけです。そうすると, 例えば, 非常勤で自治体なり国際交流協会が謝金を払って一定の資格を持っている人が関わる場合は, ボランティアではないという意味で職員に入ってしまう。その区分けが少し見えにくいと感じました。どうしても, 職員と言うと自治体, 社員と言うと企業ということになるのではないかと思います。ところが, 実態としては「有償ボランティア」という言葉がありますが, 現に有償で, 非常勤で活動している人がいます。私は「有償のボランティア」とは一体何だろうと思いますし, あれはボランティアではないと思っています。

○岩佐国語課長

そのような有償ボランティアも, 普通にいます。

○尾崎委員

ですから, そこを整理した方が良いのではないのでしょうか。

○岩佐国語課長

それを整理するのがこの場であり, それを整理することがスタートだと考えています。

○尾崎委員

私はそこがポイントだと思っています。

○岩佐国語課長

ですから、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の2ページにある表の「職員，社員」について、「常勤」と「非常勤」を分けて考えれば良いと思います。

○尾崎委員

その部分について、分かりやすくしたら良いのではないかと思います。

○杉戸副主査

そういうことを考える枠組みとして、この「②地域の日本語教育への関わり方」という名付けについても、要検討だろうと思います。今、様々なやり取りがありました。処遇や立場の側面について議論されたと思います。もちろん、処遇や立場だけでいいのかということもありますが、それらも含んだ議論が必要ではないかと思います。

○石井委員

前回の日本語教育小委員会で、岩佐国語課長から日本語教育という世界の中で「ボランティア」という用語が非常に特殊な使われ方をしているというお話がありましたが、正にそうだと思います。むしろ、地域における日本語教育について考えたときに、ボランティアかどうかということよりも、同じ地域住民として関わるものと、そうではなく職務として関わるものの違いを考えるべきではないかと思います。

日本語教育という場を通して、多文化共生やそういったことにつながっていく市民同士の関係を作るという面があると思います。

ボランティアについて、その地域とは関係のないボランティアがやって来て助けるということも当然あるのですが、ここで考えようとしているのは、むしろ同じ地域の市民や住民が、そういう教室に関わることでお互いの理解を深めるということが、日本語教育として取り組まれている実践の中身としてもあるように思えます。

先ほどの職員や社員についての議論がありましたが、それは組織を持っていて職務として行われるものなので、一個人として動くのではなく、地域社会のシステムとして動かしていく、一つの役割として関わるということがあります。

それとは別に、同じこの地域で暮らしていく住民同士というところからスタートする、それは基本的にはボランティアであるケースが圧倒的に多いと思いますが、そこをはっきりさせる必要があるように思います。

今、ボランティアと言うと、有償か、無償かという議論が先に出てしまいますが、そうすると論点が少し違ってきてしまうのではないかと思います。

○伊東主査

平成19年度文化庁日本語教育研究委嘱「外国人に対する実践的な日本語教育の研究開発（「生活者としての外国人」に対する日本語教育事業）」や平成22年度文化庁日本語教育研究委託「生活日本語の指導力の評価に関する調査研究」（社団法人日本語教育学会）には、地域日本語教育に携わる人のマッピング(mapping)がありますが、よく出来ていると思います。そうやって既にあぶり出されているものがあるので、そういった過去の研究を活かした形で用語の整理についても、ゼロからスタートさせるのではなく、過去の研究報告書等を基に、その続きを披露していくということも、さらなる生産性の高い議論をするためには必要かなと思いました。

○杉戸副主査

本日の議論を伺っていて思ったのですが、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の2ページ、「1. 日本語教育に携わる人について」の「①」～「③」は人を記述する観点だと思います。それとクロスするような場や機会、チャンス、日本語教育が行われる環境なども、人を記述するときの軸になるのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○岩佐国語課長

場というのはどういったものでしょうか。

○杉戸副主査

日本語教育にも様々な種類の場があります。

○岩佐国語課長

それは「2. 日本語教育の目的について」に含まれるものではないでしょうか。

○杉戸副主査

目的は目的として独立した分類の枠組みとして取っておいた方が良いと思います。目的が違くと日本語教室の場の在り方が変わってくるというように、従属する変数になると思います。

○岩佐国語課長

具体的には、場というのは、どのようなカテゴリーでしょうか。

○杉戸副主査

自治体が運営するようしっかりした日本語教室から始まり、もっと臨時的に時々開かれるような日本語の交流の場のようなところまで多々あると思います。それが、例えば、日本語教育に携わる人の属性の散らばり方にも関係するだろうと考えます。

○岩佐国語課長

「2. 日本語教育の目的について」の「①活動の目的」の「目的」という言葉が良くないのかもしれませんが、今、杉戸副主査がおっしゃったのは、そこで掲げている「○日本語習得」、「○日本語交流」、「○生活課題の解決」とどう違うのでしょうか。

○杉戸副主査

活動の目的として3種類のものを挙げていますが、それが場のタイプの3種類につながる、つまり、活動の目的と場のタイプが1対1で全部対応していれば、敢えて分類する必要はないと思います。例えば、複数の活動、日本語習得を目的とした活動と日本語交流を目的とした活動が一つの場で行われていたりするようなこともあると思います。そういったことがあるとすれば、目的だけでなく、場のタイプを別の軸として、一つの分類枠として持っていた方が良いのではないかと思います。

日本語学習、日本語交流、生活課題の解決は目的であり、そこで行われる出来事の種類なので、場のタイプとは異なると思います。

○小山委員

整理をする視点として、日本語教育に携わる人や日本語教育の目的等を掲げていると思いますが、参加する人の属性というのもあると思います。

少し重なりますが、例えば、それは対象が子供であるとか、実際にやっている例を言いますと、入学前の親と子供を集めて日本語を教えるケースもあります。これは生活課題の解決と言えそうですが、目的がかなり特定されてきます。学校の生活はどのようなものか、日本語で授業をするということや、宿題などの話もするわけです。

それから、主婦の人を対象とした取組もあれば、働いている人を対象とした取組もあります。職場ではもう決まり決まった日本語を使って仕事などを行っているわけですが、生活するのに不便だから日本語を学ぶといったこともあります。先ほど、杉戸副主査が言われたことと違うのかどうか分かりませんが、生活課題の解決という括りで見ただけでは同じ表現になるのですが、相手方の属性によって内容などが少しずつずれてくるということがあります。ですので、携わる側についての属性だけでなく、学ぶ側、相手方についての分析も必要ではないかと思えます。

○伊東主査

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の2ページ、一番上の部分で「[1]用語の整理について」と言ったときに、どの用語を対象とするかで整理する観点も変わってくるのかなと思います。どういう切り込み方をするかによるのではないかと思います。

○早川委員

せっかく整理をしていただいているのですが、自分の立場からすると、自分が配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」で示されている属性のどこに属するのか分かりません。「専門家か」と問われると、自分は専門家ではないし、かと言って、ほかの人間を「専門家」とも呼びたくないというところがあります。ボランティアをしている人間からすると、「専門家」と「ボランティア」という線引きをされるのはとても納得がいかないところがあります。正直、何十年もやっている人は沢山いると思うので、「専門家」という言葉を使っていいのかどうか分かりません。また、「専門家（日本語教育以外）」とありますが、普通に参加しているボランティアの中に様々な専門家がいるわけで、それを日本語教室に関わるときに、そういうタグ付けをしていく必要があるのかどうかよく分かりません。

私が代表を務めている多文化まちづくり工房で行っている日本語教室に来ている人の中には、地域住民ではない人も多々います。「①日本語教育に携わる人の属性」の「地域住民」というのは、恐らくこれは「専門家ではない人」という意味合いで使われていると思うのですが、実際には地域住民ではなかったりします。実際のボランティアの現場では、お隣さんがいるような場にはなかなか出てこないということがあり、どういった言葉が適切かということで当てはめていくと、2ページの表で示されているようになるのかもしれませんが、とても違和感があります。

○川端委員

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」2ページ上の表と、それに関する議論が何を目指しているのかと言うと、実施体制の充実です。実施体制を考えるときに、人々を考えるよりも、まず先に「こういうことをしたいから、こういう役割が出てくる。この役割には、こういう専門性がある人がいたら良い。」とか、役割から議論をスタートするものではないかと思えます。2ページ上の表、「③地域の日本語教育において果たす役割」のところには、「指

導者（支援者）」、「協力者（会話の相手等）」、「コーディネーター（システムコーディネーター、プログラムコーディネーターを含む）」が挙げられています。それ以外にもあるかもしれませんが、そういう役割を果たす人が、専門性が高い人が担っているのか、そうではないのか、有給でやっているのか無償でやっているのか、その人が地域の人なのか、遠くからやってきて助けてくれる人なのかという感じで整理してはどうかと思います。ですので、役割で見えたらどうでしょうか。

○岩佐国語課長

1点だけ申し上げます。ここに書いてある言葉ですが、これはこれまで日本語教育小委員会やその他の日本語教育に関する議論の中で出てきている用語を整理しましょうという趣旨で書いたわけです。これからどう使うかということは、これから議論していきましょうというのが整理の狙いです。ですから、今おっしゃったように「専門家」と「ボランティア」についてはどう整理するのかということで御意見を頂きましたが、私も同じ考えを持っています。今までは「ボランティア」がきちんと整理されないままに議論がされてきているわけです。ボランティアの中には、専門性のあるボランティアもいらっしゃるわけですが、そういった点を抜きにして「専門家」と「ボランティア」が対比されていたという経緯があります。

でも、本当にそれで良いのかという問題意識を持って、敢えてここで整理をしようというものです。今まではこういう言葉使いをしてきましたが、それを今後どう整理するかというところから始めています。その点については、是非、御理解いただきたいと思います。

○佐藤委員

今の岩佐国語課長のお話を聞いて非常によく分かりました。つまり、具体的にどういう実施体制を取っていくかということを検討するときに、今までそれぞれの用語がどのような扱われた方をしたのかということ整理するのは非常によく分かります。ただ、問題なのは、これからの課題になると思いますが、「専門家」や「専門性」の具体的な中身の議論が非常に分かりにくいのです。今までこう使われてきたという、ある種の操作概念であり、実態概念としては非常に分かりにくくなっているからだと思います。うまく議論を展開しないと、中身ではなく、この使い方はこの定義に当てはまるかどうかという議論になってしまうと思います。

これからの課題として、「専門家」と言われるものが一体どういうものなのか議論が必要だと思います。それから、「ボランティア」と「職員、社員」というのがありますが、このボランティアというのは先ほど石井委員がおっしゃったように、恐らく意思とか意図性とか、そういうものも取り込んだ形での議論が必要になってくるのだらうと思います。それから、有償ボランティアというのは、これは概念としてあり得ないという議論もありますが、では、ボランティアというのは、私たちがこれから実施体制を組んでいくときに一体どういう定義をしていったらいいのかということが大事になると思います。そういう捉え方が求められているのではないのでしょうか。この役割については非常によく分かりますけれども、指導者という一元的なものだけでいいのかどうかというところが、今、少し分かりにくいと思います。

そうすると、論点は三つあって、一つは専門家なり専門性という概念とボランティアという概念をどう捉えていくのか、それから、指導者をどう捉えていくのかという議論を行うことがこれからの課題だと理解しました。そういう理解でよろしいでしょうか。

○岩佐国語課長

はい、そうです。

○伊東主査

ほかにかがででしょうか。今の整理についてですが、どういう形で、どういうアプローチで切り込んでいくか、立場が違えば分かりにくい、分かりやすいということもあるかと思いますが、今、示しているものは飽くまでもたたき台ですので、御意見をよろしくお願いします。

○金田委員

「2. 日本語教育の目的について」の「①活動の目的」のところですが、備考欄に「※明確に分けることができるか」とあります。

恐らく、「○日本語習得」、「○日本語交流」、「○生活課題の解決」がきれいに分かれるわけではないという大前提で書かれているということは分かっているのですが、これは実際のところ、切り分けはとても難しいと思います。

実際の活動等を考えた場合にどこが入り口になっているかということがあります。例えば、生活課題を解決するというのを一番の目的にしたとしても、日本語が必要になってくるとということがあります。最終的には、生活課題を解決するために必要な日本語を学ぶと同時に課題も解決できていたというようなことになる可能性もあると思います。今の話は一つの例にすぎませんが、恐らく日本語習得、日本語交流も、様々な形でほかの目的と重なってくると思いますので、定義を具体的にするときや、それぞれがどういう関係にあるかということ、もし示せるのであるならば、きれいに分かれるのではないということが分かるように書けると良いのではないかと思います。

○伊東主査

この目的の部分ですが、様々なことが複合的に作用するところですので、私自身の経験から言っても、恐らくはっきりとは分けられないと思います。

○金田委員

ただ、やはり、実際に地域で活動なさっている方々とお話をするときに、例えば「この教室は日本語習得を目的にはしていません。」とはっきり口ではおっしゃるのですが、実際はその中で日本語を習得する活動を随分じっくり実施していて、実際にはその中で明らかに日本語を覚えていくというところがあると思うんです。なぜそのときに「日本語習得を目的にしません」という一言が真っ先に出てしまうかということ、恐らく「活動の目的は何ですか」と聞かれて答える際に、明確な形でスパッと答えなければいけないと誤解されていることがあるかもしれないということ、地域の日本語教室において日本語習得を目的にすることについて、多少マイナスのイメージと言いますか、罪悪感のようなものを持っているので「交流です」「課題の解決です」と言っている場合もないわけではないと思います。でも、決してそうではないと思います。この三つは本当に切り離せない事柄であり、それこそ、「日本語習得上の目的としてはこれです、生活課題の解決の目的としてはこれです」といった形で目的を三つ、列挙できるぐらいになった方が本当は良いのではないかと考えています。

○岩佐国語課長

確かに日本語習得や日本語交流、課題解決はきれいに分けられないと思いますし、例えば、日本語習得が50%、交流が30%、他が20%といった形で全部混じっているものでもあると思います。つまり、混じっているのです、それを分けることが目的ではなく、例えば、日本語習得に比重を置いた活動に関わる方はどのような専門的な知識を持った方が良いのか、自治体の職員が良いのか、活動の目的や場の種類によって専門性や立場が違って来るだろうということを議論するために整理をしているつもりです。ですから、一つの活動を分けようと思っているわけではありません。

○小山委員

実際、現場でやっている者として、日本語教育の目的については、ほとんどの場合、渾然一体であると感じます。ただ、私は、こういう分け方は意味があると思います。

現場で活動されている方は、言ってみれば無我夢中でやっているということなのですが、それを日本語教育という面から見た場合、それは果たして、日本語教育として、限られた条件の中でも一番良い方法でやられているかどうかということはあると思います。

行政的に言えば、生活課題の解決という観点から見た場合に、構成メンバーややり方において、それが適切かどうか、そういう視点から整理することはできると思います。ですから、必ず一つの教室を、「これは日本語習得を目的とした団体である」というラベルを貼る必要はないのではないかと思います。視点の整理という点で意味があるのではないかと思います。

○戸田委員

ただ、一方で、外国人には地域の教室に来る目的をはっきりと日本語習得、日本語の知識、日本語能力試験を目指して、是非自分の能力を高めたいという要望もあるので、はっきりと線引きをすることは難しいと思いますが、目的をはっきりさせても良いのではないかと思います。

○伊東主査

日本語教室は様々な目的や活動で行われているので、かなり異なる特徴があるのではないかと思います。ある意味では、日本語教室の機能という点でこの三つの視点から考えてみると、特色付けが可能ではないかと思いました。

○尾崎委員

そのことと関連してですが、「地域の日本語教育」という呼び方をしていますが、日本語教育をそもそもどうするかということになります。前回の日本語教育小委員会で「新しいニューカマー」という言葉が出てきました。特に国の政策として、技能実習生の受入れが起き、そういう方が地域に来て、3年の間に日本語を頑張り、日本語能力試験のN3を取って帰るということが現に起きています。そうすると、この三つの目的の中の日本語習得をある程度きちっとやっておかないと、日本語交流もなかなかうまくいかないことがあるだろうと思います。これは、自治体がやっているボランティアに依存した日本語教育の体制とは別に、政策的に一定レベルの日本語を習得させる仕組みを作っていかなければならないと思います。その議論はこの日本語教育小委員会の議論とどうかみ合わさるかということとは分からないのですが、地域の日本語教育の実施体制と言うときに、日本語の基本的な知識運用能力を身に付ける場を公的に整えていかなければならないと思います。

○井上委員

何度かこの日本語教育小委員会でも御紹介したと思いますが、現場の首長さんたちの声を聞くと、例えば、日本語教室の運営に関して、やはり、経済界の立場から言うと、「経済活動の担い手として外国人が企業の活動にしっかり入って来られるように期待しています」と言います。そうすると、「経済界は負担しないのか」、あるいは、もう少し議論を進めていくと、「国の明確な方針がない」ということをおっしゃるわけです。要するに、前から申し上げているように、出入国管理政策の中で日本に入って働ける外国人というのは規定されますが、もう少し大きな話、今回も安倍総理が日本再興戦略の改定で「これは移民政策ではない」と言いながら「外国人の受入れを拡大します」という言い方をしています。

自治体からすると「それでは、自分たちはどうやって前に進んだらいいのかということが分からない」となります。首長さんと言っても、都道府県ではなく、むしろ市町ぐらいのレベルですが、「どちらの方向に日本語教育を進めていったらいいのか。予算もないし…」ということになります。配布資料4「今期の日本語教育小委員会野検討について(案)」の2ページの表、「2.日本語教育の目的について」の「①活動の目的」では「○日本語習得」、「○日本語交流」、「○生活課題の解決」というように明確に活動の目的が書いてあるのですが、ここは文化審議会という国の機関ですので、「日本語教室は絶対に必要」ということで明確な位置付けをしなければならぬと思います。そして、自治体が主体となり、ボランティアと連携しているような活動をサポートして、それぞれの取組意欲や士気が向上するようなものに、最低限しなければいけません。私は、まずそれが一番重要なことだと思います。

ただし、その裏で当然、予算的な措置が必要だと思います。どのくらいのお金がかかっているのか、それは各自自治体によってまちまちだと思いますが、国としては、主体的な取組を自治体が続けている場合に補助していくような制度を作っていく、ある程度取組を類型化して「こういう類型であれば、こういう形で補助金を出す」という形のものにしていかないと、言葉ばかり先行して意味がないものとなります。そのために、ここは相当しっかりと書き込んでいかなければいけないと思います。

○伊東主査

そういうことを考えると、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について(案)」の「1.目標及び現状における課題」というところで、今、井上委員がおっしゃったように、外国人を受け入れるからには戦略的に日本語活動、実施教育の部分で充実を図ることが必要になってくるだろうと思います。そのために誰が、どういう形で携わっていくのかということが、日本語教育に携わる人という部分でうまく整理できれば良いのではないかと感じました。

○佐藤委員

確認です。日本語教育の目的をはっきりとさせる、それから現状はこうなっているということ把握する。その中で、日本語教育の実施体制について、具体的な事例を収集しつつ、事例の収集、整理を通しながら、他に関連する概念の整理も併せて行っていくという理解でよろしいでしょうか。

つまり、実施体制の中でうまくいっているところ、あるいは、こういう専門性が必要なのではないかとか、あるいは、ボランティアとしてこういう課題があるのではないのかということの理解のために、事例について情報収集をしていくという認識でよろしいでしょうか。

○岩佐国語課長

議論の土台として、今まで必ずしも「ボランティア」や「専門家」、「指導者」という言葉の意味が特定されていたわけではありません。ですので、まず、議論を進める上で共通の認識を持ちましょうということが用語の整理の一番の狙いです。

その上で、自治体や国の取組の検証、情報収集を行った上で、どのような実施体制が良いのかということが次の段階で出てくると思います。ですから、ここで何人かの方からこうすべきだという議論が出ていますが、それを議論するための前提として用語の整理や検証を行っていかうとすることで考えています。ですので、今、佐藤委員がおっしゃったようなことで結構かと思いません。

○佐藤委員

実施体制の事例の収集と、その分析の仕方はかなり難しいと思います。ただ単に事例を収集して、「こうなっています」というわけではないですよね。要因、条件についても整理を行うことが必要というのは非常に大事な視点であり、この辺りのところをどのようにうまく事例を収集するかということが大事な課題になります。逆に言えば、それによってこの専門性やボランティアの鍵も見えてくると思います。

逆に、そういうものを通して見せるというのが、この課題だろうと思うんですが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○岩佐国語課長

はい。

○伊東主査

この事例の収集に関しては次の論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」で議論する調査研究と関わりますでしょうか。関わっていると理解してよろしいでしょうか。

○林日本語教育専門官

文化庁国語課では、地域における日本語教育協議会というのを全国4か所で実施しています。その中で昨年から自治体の日本語教育担当の方をお呼びし、情報交換なり情報収集をさせていただいています。まずは、そういったところでこういう話を聞いていこうと考えています。

ですので、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」でも、この後、説明しますが、配布資料4「今期の日本語教育小委員会野検討について（案）」の4ページ目の「[3]今期の検討の方向性」の「②」、点線の枠で囲った部分の太字、一番下に「○ボランティアとして日本語指導やコーディネーターに関わる人の多様性の実態把握と整理について」というところもあります。

○伊東主査

これはやはり情報収集ですね。

○杉戸副主査

この論点7「日本語教育のボランティアについて」や論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」というのは、当然ながら「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整

理について（報告）」で整理した論点11のうちの七つ目、八つ目のことです。論点1は「日本語教育に関する政策のビジョンについて」、論点2は「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」とあります。そのうちの論点7「日本語教育のボランティアについて」について集中して議論するとき、既に本日もそうですが、論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」や論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」が非常に深く関わっているのだという議論が出てきています。

特に論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」や論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」は、既に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について（報告）」や、その前の「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について（報告）」をまとめる段階で、論点7や論点8について議論するとしても、更なる問題として残っているという整理もしているわけです。論点7「日本語教育のボランティアについて」や論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」で議論する際に、より基本的な政策ビジョンや実施体制に関する議論とどう整理するのか、どういう見通しでいくのかということが難しいということを感じました。

つまり、ボランティアについての議論をしていく中で、より基本的な政策ビジョンや実施体制についての議論を深めながら先へ進めていかないといけないということがあるわけです。そうすると、論点を11に整理し、論点7「日本語教育のボランティアについて」や論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」から議論をしようとしている、この日本語教育小委員会の戦略のようなものが崩れるのではないかと感じています。

より集中して、論点7「日本語教育のボランティアについて」焦点を絞り込んだまとめ方をしないといけないのではないかと、改めて感じています。今年度のまとめの段階でどう盛り込んでいくのかということ意識しながらやっていかないと、いけないと思います。

○岩佐国語課長

今までの議論の中で、論点を11に整理していますが、その論点の11がそれぞれ密接に関係しているということは十分理解しているつもりです。その上で、論点11を一斉に議論しても焦点が拡散してしまうので、まずは論点7「日本語教育のボランティアについて」と論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」から議論を進めていこうとしているわけです。ですから、ボランティアに一応は焦点を当てつつ、ボランティアだけでなく、日本語教育に関わっている方の専門性や、役割も念頭に置いて議論を進めていくことになるわけです。論点7「日本語教育のボランティアについて」は人という観点が中心ですから、人という観点に焦点を当てて議論を進めていきますが、その中でほかの論点1から論点11についても適宜、目を配っていくという進め方をしていきたいと考えています。

○杉戸副主査

適宜、目を配ることを忘れないようにしたいということが言いたかったのです。

○早川委員

確認と言いますか、論点7「日本語教育のボランティアについて」が何なのかよく分かりません。一体どこが主体になっているのか。例えば、自治体に何をやらせようかということなのか。配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の3ページ、「[3] 実施体制について情報収集すべき事例について」というところを見ても、「ボランティアの活用、

ボランティアへの支援」などがあります。私に関わっている多文化まちづくり工房はボランティアが運営しているボランティア団体です。先ほどの配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について(案)」の2ページ、「(早急に対応すべき事項)」の一つ目の「・」, 「複数の自治体や自治体と大学等の」というところの「等」というところにも引っ掛かっているのだろうと思いついて見えていたのですが、ボランティアについて何を議論して、どこを目指すのか、どこが何をすることを目的とするのかが少し分かりません。ですから、これをどこに対して投げ掛けるのかということも見えません。

○伊東主査

恐らく、早川委員の視点から考えると、自治体で行われているということとボランティア活動というところが、分かりづらいと理解してよろしいでしょうか。

○早川委員

自治体がどのようにボランティアを活用していくかという形なんだろうね。

○岩佐国語課長

それもあると思いますし、ボランティアの組織が主体的にやることもあると思っています。

○早川委員

「今までボランティア任せになっていると言われてきた」とありますが、恐らく、地域にボランティアが入り込んで、ボランティアが日本語教室などを立ち上げて、ボランティアでやってきたからボランティア任せになっているという話ではないのでしょうか。

○井上委員

恐らく、政策を作るときには、この分野で言えば、自治体であろうが、国際交流協会であろうが、あるいは、ボランティア独自の主体的な取組であろうが、非常に良い取組をしているところをまず抽出し、その取組が横展開されるように必要な措置を取るのが王道だと思います。

実施については様々なパターンがあります。自治体、国際交流協会、ボランティアがそれぞれが単独でやるパターンもあるでしょうし、その三つの機関がそれぞれ連携を取る場合もあるだろうと思います。非常に効果的に、総合的に実施しているものもあります。そこにボランティアがどのような形で入り込んできて、どのような役割分担をしているかということも含めたモデルのようなものを作り、それを具体的に評価する。それに対して、できれば予算も付ける。そういう形で体制を強化していくのが王道ではないかと思います。

実は、ほかの分野でもこういう政策的な支援のやり方が行われています。もちろん、公募型です。「我こそはこういう素晴らしいプログラムを持っているから、評価して助成してほしい」ということです。特に教育の世界で多いと思いますが、そういう形のことを実施できれば、国として役割を果たしたことになるのではないかと思います。

そのとき、主体によって実施していることはかなり幅があると思います。その自由度は侵害してはいけないと思います。ある程度、それぞれのやり方がありますので、「〇〇県・市モデル」、「〇〇NPOモデル」、「〇〇交流協会モデル」が非常に良い形であれば、別に国が枠にはめて「こういうやり方をしなさい」と言う必要はないわけです。

逆に言えば、そういうものをモデルにして、ほかのNPOが取組の良いNPOを真似する、ほ

かの国際交流協会が良い取組の国際交流協会を真似していく，そういう形で全国的に広がっていくことを目指すような論点整理をしていただきたいと思います。

ですから，ボランティアに依存してしまっているから問題だというところからスタートするのではなく，良い使い方があるのであれば，それを広めていこうではないかということです。もちろん，どうしてそんなにうまくいっているのかという分析は必要だと思います。そこはやはりはき違えてはいけないと思います。せっかくボランティアについて取り上げるのであれば，かなり積極的な意味合いで取り上げて，良いところを探していくのが良いのではないかと思います。

○岩佐国語課長

そのとおりのことをやろうと思っています。配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の3ページに，正におっしゃるとおりのことを書いているわけです。

○早川委員

この実施体制についてというのは，これはボランティア団体でも何でも構わないということでしょうか。

○井上委員

構わないと思います。

○岩佐国語課長

そう思います。

○伊東主査

それでは，次の議題に移りたいと思います。事務局から配布資料について説明をお願いします。

○林日本語教育専門官

引き続き，配布資料4「今期の日本語教育小委員会野検討について（案）」の4ページを御覧いただきたいと思います。論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」に関して，4ページ，5ページで示しております。

なお，4ページは前回の日本語教育小委員会で配布した資料に各委員からの意見を踏まえて若干文言を修正しておりますが，内容自体は前回から大きく変わっておりません。4ページの下半分に「[3] 今期の検討の方向性」を示しており，その部分を多少具体化したものを5ページに整理しております。

それでは，5ページを御覧ください。「[1] 調査に関する共通利用項目を作成するに当たって必要な作業について」ですが，前回の日本語教育小委員会では「調査のひな型」という用語を使っておりましたが，前回の日本語教育小委員会で頂いた御意見を踏まえて，「調査に関する共通利用項目」という用語に変更しております。この調査に関する共通利用項目を作成するに際して，作業としては少なくとも3段階のものがあると考えております。「①自治体による調査の整理」は，各都道府県等で既に実施された調査のデータ化を行うことを考えております。

「②調査に関する共通利用項目の作成」は，「①自治体による調査の整理」の内容を踏まえて共通利用項目の作成を行いますが，その際に考慮すべき観点として，四つ示しています。「・質問項目の汎用性と地域性」，「・各都道府県等で行っている調査の継続性」，「・実用性（活用

や分析のしやすさ)」、 「・正当性(理論や試行による裏付け等)」などが観点として考えられるのではないかと考えておりますが、このほかに考慮すべき観点があれば、御意見いただきたいと思ひます。

「③活用方法の整理」では、共通利用項目を各自治体や文化庁がどう活用していくかということについて検討が必要ではないかと考えております。

次に、「[2] 今期実施する調査研究の内容について」ですが、4ページの「[3] 今期の検討の方向性」の「②」、更に点線の枠内、ゴシック体で示している部分について、前回の日本語教育小委員会の特段、御意見もありませんでした。ですので、現時点では、この4ページのゴシック体でお示ししている三つのテーマをまとめる形で5ページ目、「[2] 今期実施する調査研究の内容について」を整理しています。基本的には、地域における日本語教育に携わる人材育成の実態について調査してはどうかと考えております。「②調査の目的」、「③調査の内容」についても御意見を頂きたいと思ひます。

5ページの一番下、「[3] 調査結果の分析について」では、文化庁が行っている日本語教育実態調査等、既存の調査等のデータの解釈、分析、より効果的な活用方法の検討、関係機関における調査研究の成果と課題に関する情報収集、共有、意見交換を行う場を設けたいと考えており、これについても引き続き御意見を頂ければと思ひます。

説明は以上です。

○伊東主査

今、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の4～5ページについて御説明いただきましたが、皆様からは御意見をお願いいたします。調査研究の体制ということで、中身についても入ってきております。

○小山委員

5ページの「[2] 今期実施する調査研究の内容について」の「①調査のテーマ」についてですが、これは人材の実態ではなく、育成について特化して調べるということでしょうか。

実際問題、自治体で様々なボランティア育成講座などをやっています。そういう講座を受けて地域における日本語教育に関わっている人もいれば、そうではない人もかなりいると思ひます。自治体などの講座を受けて地域における日本語教育に関わっているのではない人たちが、どのように扱われるのか、或いは日本語教育小委員会では扱わないのか、今年はとにかくそういう人材の育成に焦点を当てるといふことなのではないでしょうか。

○山下日本語教育専門職

御意見を頂きたいということで、たたき台として配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」を作成しており、5ページの「[2] 今期実施する調査研究の内容について」も御意見をいただければと思ひます。

ただ、人材育成について調査、研究していく場合、人材の実態と育成に関する取組の実態を把握することは必要だろうと思ひます。

○小山委員

私の希望としては、どのような人がどのように働いているのか、どういう点で効果があるのかないのか、また、様々なバックグラウンドを持った人に対して、改めて人材育成をしようと思ひ

た場合にはどのような方法が良いのか、どのようなやり方があるのかということが分かるような調査だと良いと思います。どのようなやり方がベターか、分かって良いと思います。今、携わっている人たちの育成策として、どのような研修などが行われているのか、どのようなやり方が良いのかということが分かると良いと思います。

○伊東主査

調査研究から得られる情報に、今、小山委員がおっしゃったようなことが含まれるように、そのように質問項目や回答パターンを考えていただければと思います。

○杉戸副主査

確認ですが、5ページの「[2] 今期実施する調査研究の内容について」の「①調査のテーマ」、或いは「②調査の目的」、 「③調査の内容」ですが、これは4ページの「[3] 今期の検討の方向性」の「②」でゴシック体で示しているところに当たるのでしょうか。

○林日本語教育専門官

それらをまとめたイメージです。

○杉戸副主査

4ページを見ると、ゴシック体になっている部分は「○」で数えると三つあります。それらをまとめたことになるのでしょうか。4ページの「○」のうち、ゴシック体になっているもの一つ目、地域における日本語教育の人材の選考・養成・研修の実態については、かなりはっきりと5ページの「[2] 今期実施する調査研究の内容について」に反映されているように思います。また、4ページの「○」のうち、ゴシック体になっているもの二つ目、大学及び日本語学校の養成課程での話は、5ページの「③調査の内容」という項目の二つ目の「○」に該当しますでしょうか。

○林日本語教育専門官

はい。

○杉戸副主査

ただし、それは日本語学校等における人材育成の現状についてということで、4ページで取り上げられている「○」のうち、ゴシック体になっているもの二つ目の趣旨と少しずれているように思います。今年度、どれぐらいの規模の調査を企画するかによって、5ページの「[2] 今期実施する調査研究の内容について」の「②調査の目的」の項目について、様々に設定ができると思います。前回の日本語教育小委員会でも、どのようなスケジュールで調査を行うのかという議論がありました。内容的な広がりと言いますか、サイズの問題が気になっています。調査を余り広げてしまうと、得られた調査データ、結果のデータが余り読み込むことが出来ないような薄いものになりかねないという心配があります。

そこで、これも今後の検討のポイントになりますが、調査の範囲をどう設定するかということがあると思います。具体的に言えば、調査の質問項目とか選択肢をどう設定するかということ、つまり、この5ページの「[2] 今期実施する調査研究の内容について」の「①調査のテーマ」、 「②調査の目的」、 「③調査の内容」という表を厳密に作り込むことによって、きちんと調査の

設計と言いますか、企画を組み立てる必要があると思います。

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の4ページとの関係で行くと、5ページはまだ絞り切れていないと言いますか、きちんと区画されていないというイメージがあります。

○尾崎委員

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の4ページ、「[3] 今期の検討の方向性」の「②」、太字で項目が三つ並んでいますが、その三つ目に「○ボランティアとして日本語指導やコーディネートに関わる人の多様性の実態把握と整理について（知識や経験、属性等）」と書かれています。これは今、現に地域の日本語教室で活動していらっしゃる方がどういう人たちかということ把握しようとしているのだと思います。これが論点7「日本語教育のボランティアについて」の、正にメインとなりますので、論点7に関連することが今回の調査に反映されると良いのではないかと思います。

これは小山委員がおっしゃったことと全く同じことになりますが、5ページの表を見ると人材育成のウェイトが大きくなっていますので、出来ることであれば、そもそも、どういう方が日本語教育に取り組んでおられるか、整理が必要かと思います。これももう既に様々な調査があると思います。ですから、既存の調査を分析してみて、どのような質問をしたかといったことを整理しておく、将来、継続的に調査を行うベースになるようなものになると思います。是非、お考えいただきたいと思います。

それから、先日も日本語教育小委員会でもお尋ねしましたが、この調査は実際にはどこかに委託をして行うわけですから、委託先がきちんと調査をしているかどうかということも文化庁がチェックされるわけですね。大変重いお仕事になりますが、どうかよろしくお願いします。

○佐藤委員

最近、大学で、IRということがよく言われています。インスティテューショナル・リサーチ（institutional research）です。大学では山ほど調査をやらなければいけません。しかし、その調査がほとんど生きていません。それぞれの調査が個々バラバラに行われています。先ほど、尾崎委員がおっしゃったことと関わってくるのですが、既存のデータの分析や整理を通して、課題を洗っていくと同時に、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページ「[3] 調査結果の分析について」から更に進んで調査結果を踏まえた発信をしていくことが大事になっていくと思います。今年度に出来なくても結構ですが、中長期的な観点から言えば、今後、日本語教育小委員会の議論は論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」、論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」とも関わってきますが、やはり、政策提言に結び付くような客観的な調査結果をどのように作り上げていくのかということが大事だと思います。もちろん、「客観的」と言いますが、「何が客観的か」という話もありますから、やはり、論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」、論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」と兼ね合わせながら、関係させながら、データをどのように読み込んで発信していくかということが非常に大事になってくると思います。

調査結果の分析から、さらに可能であれば調査結果の分析を踏まえた発信を少し長期的な視野で入れていけば非常に良いのではないかと思います。

既存の調査をどのように分析して、これから調査が実施され、それが今後、施策に結び付いていくというのが良いのではないのでしょうか。その際に、これまで私たちが議論してきた論点1「日

本語教育に関する政策のビジョンについて」や論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」との関わりの中で、整理していくということになれば良いと思います。

○伊東主査

調査結果の有用性を高めるようにしていただきたいと思います。調査報告書を作って終わりではなく、それをいかに有効に活用していくことができるようにするか、そのためには中身が重要になってくると思いますし、発信の仕方も検討が必要になってまいります。是非、PDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act)、それから工程表も併せて綿密な計画を立て、その下に調査を実施出来たら良いのではないかと思います。

○戸田委員

ここで挙げられている調査からうまく得られるものかどうかは分かりませんが、配布資料2「国語分科会日本語教育小委員会から提出する意見について(案)」の2ページ、「2. 課題を克服するための方策」の「(早急に対応すべき事項)」の一つ目の「・」に、「地域の日本語教育の広域推進拠点」という言葉があります。そこにはやはり、外国人の散在地域をどうするのかということが含まれていると思います。今、検討している調査の結果からどのように導き出せるかということは分かりませんが、地域の日本語教育は、やはり地域の方が中心となって担っていくことを考えれば、外国人の散在地域でどのようにするかということについて、何か得られるようなものになればと思います。

○伊東主査

先行事例から、うまくグッド・プラクティス(good practice)と言いますか、良い事例が出てくればと思います。そういった事例の中身を生かしつつ、外国人の散在地域への政策の工夫につなげていくということですね。それはとても重要なところだと思います。文化庁国語課でも外国人の散在地域で取り組んでいくことの手助けとなるような体制ができないかということを考えていらっしゃるようです。重要なポイントだと思いました。

○杉戸副主査

一言、さかのぼって繰り返しの発言になります。論点8の表題は、細かく見ると「日本語教育に関する調査研究の体制について」とあります。「調査研究の体制について」です。実施についてはありません。

今、検討しているのは、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の5ページ、「[2] 今期実施する調査研究の内容について」で示された「①調査のテーマ」などです。調査研究の内容の検討などに関連付けて、論点8の検討と言いますか、今年度やるべき仕事をどのように位置付けておくべきかが少し気になります。

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について(案)」の4ページ、「[1] 論点8のポイント」にあるように、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」は様々な団体、自治体が協力し合って日本語教育に必要な情報を集めるための調査を順調に出来る体制について考えましょうということであり、それを論点とした検討が必要だということです。

先ほど尾崎先生が、前回の日本語教育小委員会でも確認されていましたが、「調査の実施はどこかの調査会社に委託するんですね」と、そのような趣旨のことをおっしゃいました。それも研究の体制の実例の一つにはなるとは思います。[1] 論点8のポイントの趣旨を今回の調

査にどうやって反映させるかということ意識しておかないと、論点のポイントを外すことになりかねないのではないかと少し心配します。

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページの「[2] 今期実施する調査研究の内容について」で示している調査についても、実際に調査をやるとしても、どうやって調査を実施したか、その体制についても検証するような、そして今後の調査研究の体制の在り方について、例えば、一つのサンプルとしても示せるような、そういう視点も持った調査をしなければいけないのではないかと思います。

○林日本語教育専門官

配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の4ページ、「[2] 現在の状況」というところを御覧ください。これは、昨年度に本小委員会でまとめた報告書からの抜粋ですが、「日本語教育政策の適切な企画立案・推進を図る上で必要な調査研究について、国、地方公共団体、その他の関係者でどのように連携協力して実施するかということについて検討し、実施することが必要である」となっています。

続けて、5ページ、「[2] 今期実施する調査研究の内容について」は実際に実施する調査について記載していますが、実施体制や連携協力という意味では「[1]」で取り上げている調査に関する共通利用項目や、「[3]」では専門家の協力も得ながら分析を進めていくとしています。そういうところで連携協力は進めていけるかと思っております。

○杉戸副主査

一般的に体制について議論をしても、恐らく、抽象的な議論になってしまうので、具体的な調査をこういう体制で実施したという記録をきちんと残し、その上で調査実施上の問題点やメリットなどを示していくということが大事かと思えます。もちろん、調査の中身そのものも大事ですが、実施方法や体制に関する記録も並行して示すことが大事ですし、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」はそういう課題を持っているはずだと思います。

確かに、配布資料4「今期の日本語教育小委員会の検討について（案）」の5ページの[1]で取り上げている調査に関する共通利用項目を意識した出発やまとめ方がされる年度だと思えますが、それだけでなく、今後も記録の収集と整理は続くのだらうと思えます。

○伊東主査

調査は本年度のみで終わるのではなく、経年的に過去を振り返ったときに比較検討も出来、変化も分かる、そして、政策の成果も分かるような形でデータを活用できるようにする、そういう体制を組むということも含めて考えないといけないということですね。今年、調査をして終わりではなく、継続して意味ある調査体制を作っていくということも是非念頭に入れていただきたいと思えます。

これで第61回の日本語教育小委員会を閉会させていただきます。どうもありがとうございました。